

新京丹後 MaaS 共創プラットフォーム
「交通空白地ゼロに向けた公共ライドシェア」実証運行業務に係る
仕様書

1 目的

タクシー車両の少ない京丹後市久美浜町及び網野町浜詰・木津地域において、主に交通弱者となっている住民の方や市内等を周遊する観光客等の交通手段として公共ライドシェアの実証運行を行う。

将来にわたり運行主体として活動意向のある団体を公募し、運行業務を委託し実証運行を行う。交通事業者、自治会、京丹後市観光公社、京丹後市社会福祉協議会等と連携・協働し、令和8年度以降の本格運行に向けた実証運行を行う。

2 委託業務名

交通空白地ゼロに向けた公共ライドシェア実証運行委託業務

3 業務委託期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

4 実証運行期間

令和7年11月1日（土）から令和8年3月31日（火）を予定

5 運行主体

自家用有償旅客運送に係る国土交通大臣の行う登録を受けた者

6 運送の区域

京丹後市久美浜町及び網野町木津・浜詰・塩江地区を発地とし、京丹後市内及び豊岡市を着地とする。

7 業務内容

（1）運行方式

区域運行による自宅や駅、病院スーパーなどの目的地間の輸送

（2）運行内容

① 運行車両

ドライバーの持ち込み車両。

定員4人以上10人以下で後部座席を容易に利用できること。 ※軽自動車可

② 運行業務時間帯における稼働台数

2台

※ドライバー（車両持込）は5人～10人程度確保すること。

※ドライバーとしての要件は別途委託候補者と協議のうえ定める。

- ③ 運行日
実証運行の期間中は原則毎日（平日 9 6 日、土・日・祝日 4 6 日、年末年始 1 2 月 2 7 日から 1 月 4 日を除く 1 4 2 日）運行するものとする。
- ④ 運行業務時間帯
午前 8 時～午後 6 時までとする。
- ⑤ 配車方法
電話による即時又は事前予約による配車
- ⑥ 利用料金
タクシー料金の 5 割程度とする。
※利用料金は実証運行事業者の収入とする。
- ⑦ 運賃の精算
現金のみとする。
- (3) 利用者アンケートの実施
別途作成するアンケートについて、乗車時にアンケートへの協力依頼を行い、降車時回収すること。
- (4) 運行記録の報告
利用者数、利用時間帯、乗降地点の具体的な把握、走行距離、受領した金額等の運行記録に関する日報及び月報を作成し、原則 1 月ごとに提出すること。
- (5) 苦情処理
利用者からの苦情等に誠実に対応するとともに、苦情の処理について苦情等処理日報（任意様式）を作成し、原則 1 週間以内に提出すること。
- (6) 事故報告
事故等が発生した場合は、迅速かつ的確に対応し、直ちに報告するとともに事故報告書（任意様式）を提出すること。
- (7) その他留意事項
「7 業務内容」及び「8 実証運行に係る役割分担」については、委託候補者決定後、候補者との協議結果により変更となる場合もある。

8 実証運行に係る役割分担

団体名	業務
新京丹後 MaaS 共創プラットフォーム	① 事業実施主体としてのプロジェクトの全体総括、関係者（地区、交通事業者等）との調整 ② 実証運行委託事業者の公募・選定 ③ 調査分析業務の実施 ④ 実証結果を踏まえ将来的な運行のあり方を検討
実証運行委託事業者（公募により選定）	① 道路運送法に基づく自家用有償旅客運送の新規登録手続き ② 5 人～10 人程度のドライバー（車両持込）の確保 ③ 登録車両に係る公共ライドシェア用自動車保険の加入・対人、対物補償無制限

	・人身傷害補償 3, 0 0 0 万円 ・車両補償 3 0 0 万円 ・ロードサービス費用特約（代車補償は対象外） ④ 交通空白地有償運送大臣認定講習の開催手配及びドライバー（２種運転免許未保有者）の受講 ⑤ 道路運送法に基づく運行管理の責任者選任及び業務実施 ⑥ 道路運送法に基づく整備管理の責任者選任及び業務実施 ⑦ 電話による配車（予約）依頼の受付及び対応 ⑧ 道路運送法に基づく事故対応の責任者選任及び業務実施 ⑨ 苦情処理に係る責任者の選任及び対応 ⑩ 実証運行に係るプロモーション（実証運行チラシの作成を含む。） ⑪ 運送に必要なとなる物品の管理（物品は貸与予定） ・車両用マグネットステッカー ・ドライブレコーダー ・アルコールチェッカー ⑫ 実証結果等を踏まえた次年度以降の運行内容検討、新京丹後 MaaS 共創プラットフォームへの提案
--	---

9 その他

この仕様書に定めるもののほか、本実証運行業務に関して必要な事項は、新京丹後 MaaS 共創プラットフォーム事務局及び実証運行委託事業者の双方による協議により別途定めるものとする。

10 お問い合わせ先

新京丹後 MaaS 共創プラットフォーム 事務局

京丹後市 市長公室 政策企画課 公共交通係 （担当：野木、渡利）

〒6 2 7－8 5 6 7 京丹後市峰山町杉谷 8 8 9

電話 0 7 7 2－6 9－0 1 2 0 FAX 0 7 7 2－6 9－0 9 0 1

Email kikaku@city.kyotango.lg.jp